

令和元年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第3号)

令和元年12月6日(金曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	里雄淳意君	2番	二ノ宮一貴君
3番	松岡唯史君	4番	松田芳明君
5番	浅井まゆみ君	6番	伊藤誠君
7番	橋本武夫君	8番	飯田洋君
9番	伊藤久恵君	10番	六鹿正規君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	赤尾俊春君	14番	服部寿君
15番	水谷武博君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	白木法久君
総務部 地方創生担当部長	高木康一君	総務部次長兼 秘書広報課長	伊藤理恵君
市民環境部長	寺村典久君	健康福祉部長	近藤敏弘君

健康福祉部 施設担当部長兼 サンリバーはつらつ 事務局長	神田勝広君	産業経済部長	日比幸紀君
産業経済部次長兼 農林振興課長併 農業委員会議長	河合敏明君	建設水道部長	石原敏彦君
教育委員会議長	伊藤一人君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	長谷川誠君
消防長	伊藤定巳君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	近藤康成君
総務部 企画財政課長	近藤三喜夫君	市民環境部 市民活動推進課長	中村勝豊君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	伊藤尚幸	議会事務局 議会総務課長兼 議事調査係長	米山一雄
議会議務局 議事総務係 課長	原田憲		

◎開議宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番 伊藤久恵君、10番 六鹿正規君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（水谷武博君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条のただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解を願います。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（水谷武博君） 最初に、12番 川瀬厚美君の質問を許可いたします。

川瀬厚美君。

[12番 川瀬厚美君 質問席へ]

○12番（川瀬厚美君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、質問したいと思います。

要旨、海津市の財政再建に対する質問、質問相手は市長でございます。

質問内容、海津市の次年度予算の財政改革対応についてお尋ねをいたします。これは、文字どおり市民の声であります。

本年度予算における歳出のうち、下水道特別会計への大規模繰出金は年間約10億4,400万円、支出の7%、償還金は年間約12億円、支出の8%であり、歳入のうち交付税収入は、5年前と比べ人口減により約1億円の減額、市税収入の決算額は、5年前と比べ約2億円の減額、平成26年度43億円、平成30年度41億円となっており、さらに借金の返済は令和4年がピークとなり、大変な状況です。

そして、平成30年度末決算によると、一般会計を含めた地方債残高総額は345億円、特別会計残高は162億4,000万円になり、そのうち下水道事業の借金は、何と127億5,000万円となります。年間借金返済額は、全会計で29億円にもなり、借金返済期間は、単純計算をすれば12年もかかることとなります。まさに危機的状況であります。

また、平成23年度に策定した「海津市財政計画改訂版」により、健全化の歩みを停滞させないようにと安定的・弾力的な財政構造への転換に向けた取り組みをされてきましたが、一向に改善されず、財政状況は、悪化の一途をたどっております。

さらに、平成27年度に策定した「海津市創生総合戦略」には、目標となる産業振興による定住人口の増加、子育て世代が安心して暮らせる地域づくりなどが掲げられています。しかしながら、これまでの健全化の取り組みだけでなく、さまざまな力を強化しながら次のステージへと進むための多様な政策課題を効果的・効率的に処理できる産業振興による経営型の行政運営へと転換ができず、隣接市町村に比べ大幅な人口減を招き、その効果が全く見えません。チェック機能を果たせていない議会の責任も大きなものがありますが、財政の悪化を招いた行政の責任は、まことに重大であると言わざるを得ません。

こうしたことから、令和2年度当初予算につきましては、海津市の厳しい財政状況を踏まえ、徹底した経費の削減及び各種団体への補助金、報償金（謝礼）等の削減、手数料や使用料の値上げなど、歳入の確保などの行財政改革に取り組み、施策の実効性を見きわめ、より厳しい視点での事業の選択と集中を進め、市民と行政が一体となり、財政力のある市へと行財政改革を行い、そして海津市の将来を見据えた健全な行政基盤づくりのターニングポイントとなる予算編成としなければなりません。

海津市の財政は、平成17年の合併以後、市の貯金である財政調整基金などを取り崩して収支の均衡を保ってきました。そのため、基金の残高は急速に減少し、非常に厳しい状況が続き、近い将来、準用財政再建団体（財政再建団体）になることも想定され、まさに危機的な状況となっています。これでは市民は明るい未来が描けません。もう一刻の猶予もありません。申し上げるまでもありませんが、市町村は、どれだけ借金がかさんでも債務免除（借金棒引き）が認められていません。本市の財政改革は、もう待たなしの状況となっているのは明らかです。

財政が悪化したのは事実であります。ここまでに至った原因と経緯、そして不備を市長在任14年間の責任において市民のほうに出向き、海津市連合自治会理事会や市報などを通じて説明する必要があると思われまます。一方的な補助金カットに憤りの声が随所で聞かれます。市民に真摯に向かわれる、そのことによって市民に自覚が生まれ、新たな出発が始まるのではないのでしょうか。市長のお気持ちを伺います。いかがでしょう。

そして、市長は来年度予算編成に対し、どのような事業の選択と集中を図り、下水道事業

への多額の繰出金への対応など、抜本的な財政改革を進められるのか。

従来の前年度予算を踏襲した予算案ではなく、税収増に結びつく実効性のある具体的な施策と、首長として財政危機に対する強い覚悟と決断力のある予算編成となるのか。市長として実行力を発揮され、市民が納得できる内容のある答弁を市長に求めます。

さらに、現在の危機的財政を捉えて、市長に重ねて質問いたします。

市長は、前回の議会答弁において三役の報酬減額に対し、特別職の報酬は報酬審議会に委ねると回答され、この財政に対し、報酬減額をみずから表明されませんでした。報酬審議会は、市長の諮問機関、出された結果を尊重されるのは理解できないわけではありませんが、これでは市民に対し危機感のなさや感覚の鈍さを表明されたと思えませんか。要因は多々ありまじょうが、財政悪化は事実、このような状況でも、まだ減額を申し出されないのでしょうか。市長の高い見識に期待いたします。

また、特別職の減額案を否決した多くの同僚議員諸君も同様です。海津市の財政再建に向け、我々も率先垂範をしなければ市民に対し申しわけないと思われませんか。嘆きの声が聞こえます。

どうか私の思いのたけを酌んでいただき、再度心ある答弁を市長に求めます。

続いて、行財政改革について質問いたします。

法人市民税を生み出す産業振興の創出は、企業誘致を初めとして最重要課題であります。一方で、今まで行政が重視してきたのは変革ではなく、前年予算を踏襲した維持・継続でした。だからこそ新しい企画をつくる政策立案が必要であり、組織としての財政改革に対し、職員と共通認識を持てるようにしなければなりません。しかるに、大局的な見地から、一向にその能力と実行力が市民には見えず、市職員と密に対話を重ね、覚悟を持って取り組んでいるとは思えません。旧態依然の発想力では市の財政再建はできません。

市長は、改革に向けてこれからどのような政策立案をされ、取り組まれるのか。当市は、近い将来、人口2万人台も予想される、経済はどうなるのか。企業誘致を含めて、その政策内容の説明、覚悟のほどをみずからの考えに基づいた答弁を求めます。お願いします。

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の財政再建についての質問にお答えします。

1つ目の海津市の財政悪化の原因と経緯、そして市民への説明につきましては、議員仰せのとおり、現在、市の財政状況は厳しい状況にあります。これは、歳出面におきましては、市としても精力的に歳出の削減を進めているところでございますが、高齢化による医療・福祉費、下水道を初めとした社会基盤であるインフラの維持管理等への新たな財政需要が増大

していることによります。

また、歳入面におきましては、人口減少等による市税収入の減少や、合併算定がえによる普通地方交付税収入の減少による影響が大きく、結果として、予算編成のためには合併特例債等の市債や財政調整基金等の基金繰り入れによる歳入に頼らざるを得ない状況となっております。

市としても、持続的な財政とするためにさまざまな取り組みを続けております。具体的には、平成26年度に策定した第3次行政改革大綱の計画期間が今年度までとなっておりますので、次期計画では、財政的な取り組みを中心に「海津市行財政改革大綱」とし、行政改革大綱と同時に進められてきた「第3次集中改革プラン」を「海津市行財政改革推進計画」として、今後5年間の新たな取り組みを検討してまいります。

さらに、平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画」をもとに、公共施設の適正配置、既存施設の有効活用による効率的な行政経営、予防保全の推進、民間活力の導入に向けて取り組んでおりますが、令和2年度中に策定が必要な「個別施設計画」について、公共施設検討委員会及び公共施設検討作業部会により、個々の公共施設のあり方を見直し、現状の公共施設の目的と効果を検証し、類似施設重複の解消や適正配置、市民のニーズや利便性を勘案しながら統廃合等を進めてまいります。

本市の財政状況につきましては、市報や市のホームページを活用して市民の皆様に周知をしているところではございますが、今後もわかりやすい財政状況の周知に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の次年度予算編成についてにつきましては、現在は次年度予算の編成中であり、具体的な答弁については差し控えさせていただきます。

いずれにせよ、次年度の予算編成は、これまで以上に職員一人ひとりが一般財源の減少や公債費等の義務的経費の増大による厳しい財政状況にあることを認識し、事業の選択と集中により、財政健全化に向けた取り組みを加速させることを方針として積極的に取り組んでまいります。

3つ目の三役の報酬につきましては、市長等の特別職の給与は、条例であらかじめ特別職報酬等審議会の意見を聞くものとするようになっております。

前回の特別職報酬等審議会は平成29年度に開催されており、その答申で、市民の納得が得られる額となるよう機敏に対応する必要があるため、今後もおおむね2年から3年程度の間隔で定期的に開催することが提言されました。

これを踏まえ、現在、特別職報酬等審議会を開催し、審議中であります。市長等の特別職の給与は、今年度中に審議会より出される答申を踏まえ、検討したいと考えております。

4つ目の行政改革につきましては、企業の誘致を含めた地域の活性化は、大変重要な行政

課題だと考えております。第2次総合計画においても、東海環状自動車道西回り及びインターチェンジの開通・開設により向上する本市の広域交通の利便性を生かし、周辺の集落環境と調和した工業団地等の基盤整備の推進や、優良企業の誘致を目指した市独自の工場新設・増設に対する奨励金制度の活用を図り、環境と共生する産業の立地を促進しますと定めており、引き続き企業の誘致を進めてまいります。

また、平成27年度に国・県の人口ビジョン、創生総合戦略を踏まえ、本市の特性に配慮しながら定住や移住の促進を図り、出産・子育て支援を推進することで人口の減少を抑え、活気あるまちづくりを進めるため、「海津市人口ビジョン」及び「海津市創生総合戦略」を策定いたしました。本年度はその改定をすることとなっており、必要な強化をしつつ、第2期海津市創生総合戦略の策定を進めてまいります。その中では、特に国の第2期創生総合戦略策定の方針と足並みをそろえ、「地方への新しい人の流れをつくる」の取り組みを強化し、関係人口の創出・拡大等に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、川瀬厚美議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔12番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 平成の初めでした、南濃町では「下水道は子孫に残す大きな遺産」と、下水道を奨励する大きな横断幕、垂れ幕が掲げられていました。しかし、今や国からの補助金も細り、計画もままならず、合併槽への計画変更も余儀なくされております。

では、接続率はどうか。過去10年間を見ても、海津町では50%台を推移しております。全体として60%台の推移であります。市長はこういった現状をどのように把握され、そしてどのような指示をされてきたのか、これからされていくのか、その点をお聞きしたいと思っております。

○議長（水谷武博君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 川瀬議員のこの接続率、いわゆる水洗化率でございますが、その向上がなかなか図られていないという形につきまして答弁させていただきます。

議員仰せのとおり、南濃町地区が平成3年度に下水道認可を受けました。私も当時の担当の一人として、その前の段階の平成2年当時でございますが、この下水道事業につきまして取りかかるときに、南濃町全域の各自治会を回りまして説明会を実施いたしまして、この下水道の目的、そして必要性、効果、そして何よりも下水道で整備する区域につきましては、下水道によりまして工事が完了した年から、くみ取りトイレでありましたら3年以内、また単独浄化槽も当時は見えませんでしたので、その形につきましては速やかに、これは国の見解で1

年以内で接続といった形もあわせて説明会を実施いたしまして、その後、工事に着手いたしまして、入る際に、一軒一軒施主の方に応対いたしまして、水回りの台所、風呂場等を全て調べまして、一番適正なところに公共汚水ますを設置、立ち会いのところに立ち合わせていただきました。その際にも強く説明いたしまして、ただし、お金がかかるお話でございますが、こういった場合に限りましては市のほうでも融資制度を設けまして利子補給をするといった仕組みも説明しております。

その中で、現在、社会情勢も変わりまして、今、接続がされていない。ましてや下水道事業につきましても、これは国の補助金に左右されますことから、今、平成3年から令和元年になってもまだ工事が、整備率80%を超えておりますが、今しておるといった中で、その間につきましても、単独浄化槽は廃止されましたけれども、合併浄化槽が普及されて、住居を建てる、または待てないという方が合併浄化槽を導入しております。そういった中で、なかなかこの接続率が上がらないのが原因という形でございます。

議員仰せのとおり、どのような形をしているかにつきまして、上下水道課職員によりまして、これは予算特別委員会でも説明をさせていただいておりますが、昨年の事例でいいますと、まずホームページで掲載、接続をお願いするとともに、ことしですと6月と10月号にも市報に掲載させていただきまして、またこの必要性と接続のお願いをしております。

さらに、旧平田町地区につきましても、下水道が100%整備が完了しているということから、今尾処理区を中心としまして、昨年は600戸、戸別訪問いたしましてお願いをしております。

さらに、今年度も今尾を中心としまして、海津・南濃地区につきましても同等の戸別訪問をする予定でございます。

加えまして、戸別訪問した際には、アンケートでどうして接続できないとかということもお聞きいたしまして、それらを分析いたしまして、今後も強く推進活動をしていきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 説明がありましたけれども、法的にくみ取り式のトイレですと3年以内に接続すると。また、他のトイレにおいては遅滞なく、遅延なく接続するという、そういう約束が交わされていると思います。ですから、くみ取りにおいても、まだまだ2,000件近くあるように聞いております。

現在、本管が通っております、またますが設置されている。その接続率のそのあと残りの分、仮に100%としますと、なかなか100%はできないかもしれませんが、それを金額に換算しますと、予算書から逆算しますと、年間約2億の収入減である。ですから、10年で

20億という金額が入っていないということになります。当然、まだまだ予算の関係でその計画が全部の区域、下水道を通すということはできませんけれども、現在においてもそういう収入減でありますので、どうでしょう、担当課は一生懸命やってみえるということは承知しておりますけれども、仮にさらに効果を上げるために、そういった、仮に定年になった方を雇うとか、いろんな方法でさらに効果を上げるということが考えられますけれども、その点においては考えられるのか、いかがでしょうか。ちょっとその点もお尋ねします。

○議長（水谷武博君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 川瀬議員の整備率向上に向けての取り組みの御質問についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、やはり下水道事業についての必要性というのは、海津・平田・南濃地区、平成2年から3年当時にかけて周知等をしておりますし、先ほど議員がおっしゃられたとおり、国道に垂れ幕等をしまして、「子孫に残す大きな遺産」という形をキャッチフレーズに取り組んでおります。そういった中で、そういった必要性というのは存じていますので、それを推進するのにOB等を活用しましてという形も、これも一つの手段としておりますが、当然、これは私ども上下水道課職員で対応することが一番、その一つに対していろんな面で説明をすることが必要でございますので、そういう説明をしていったら、住居の構造的なことですね、トイレが低いもんでどうするんだといった場合には、これを上げてただかな、それに伴う深い汚水ますが可能じゃないかとか、そういった説明等も伴いますので、そういった件につきましては、上下水道課の下水道係を中心に戸別訪問等で、今言われましたようにチラシ等もこれから、今でも用意はしてあるんですけれども、より具体的な形をしていきたいとともに、小学校関係のほうでも社会見学等で浄化センターを訪れていただいておりますが、そういった形で下水道の必要性も問いまして、家に帰ってこういった下水道接続の話をして推進するような仕組み、それをちょっと強くしてまいりたいと思っておりますので、今のところOB等に頼ってやるということは考えておりませんので、御理解のほど、よろしく願いいたします。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 市民の方の中には、つなぐと水道料が上がるということをつないでいないよということを平気で言う方々があっちにもこっちにも見えますので、やっぱりその点を、そういうつないでいただくという約束のもとに進めておりますので、ぜひとも健全化のために、さらに接続率を上げていただきたいというように思います。

それと、先ほど市長の答弁の中で公共施設のあり方ということで検討されているというふうに答弁されましたけれども、桑名市は、10年、15年後には公共施設の床面積は33%カット

する、そんな方向に向けてということを以前お聞きしたことがありますけれども、海津市では、公共施設ということについては具体的には何か考えてみえるのかどうか、その点もちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 総務部長 白木法久君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（白木法久君） 公共施設管理計画につきましては、今現在、来年度に向けて個別管理計画をつくっておりますので、それぞれの類似施設の中で個別に検討を今しているところがございますので、そこでやっていきます。

〔12番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 平成26年度に17億6,000万あった財政調整基金は、ことしは2億7,000万円になってしまいました。このままでは数年で底をつく、対策は、具体的にはどのような方策で基金の積み立てをされるのか、ちょっとその点もお聞きしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 地方創生担当部長 高木康一君。

○総務部地方創生担当部長（高木康一君） 財政調整基金の残高についてなんですけど、決算が今出ているのは平成30年度でして、平成30年度の段階で11億6,400万円ほど残っている状況でございます。

川瀬議員の御指摘なのは、令和元年度の予算の状況、予算である程度、予算上は切り崩すということにはなっているんですが、今、決算が出ているのは11億6,000万円です、令和元年度の決算でどれだけの額になるかというのは、まだちょっとこれは結果は出ていない状況です、川瀬議員がおっしゃったほどの少ない額にはならないんじゃないかということは今のところ見込まれてはいるんですが、いずれにせよ、実質的な単年度収支を見ますと、海津市は赤字の状況がここ数年続いておりますので、これはどういうことかといいますと、歳入規模に歳出が見合っていないというふうなことがそこから読み取れましたので、令和2年度予算編成におきましては、もう少しこの予算をスリム化するように、財政当局も市長一同頑張っておりますので、御理解いただけましたらと思います。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 現状はわかりましたけれども、収入の減ということも先ほど答弁で市長は述べられました。しかし、減っているから削減していくよ、これだけではまだまだ能がなく、ない袖は振れませんので、あるようにする具体的な収入増、活性化に向けての増、こういった政策は、どのように具体的に何か考えてみえるのか、どうかその点もお聞きしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 総務部長 白木法久君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（白木法久君） お答えします。

今定例会におきましても、入湯税の増であったりとか、手数料の見直し等を行っております。そういったこと、歳入増も含めましてやれることをやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 現在、そういったものの値上げだけではなく、もっともっといろんな抜本的な収入源、活用化に向けての取り組みというのがまだまだあってもいいと思います。

今まで私は、まちづくりには大も中も小も取り組まなくてはならない、そのように申し上げてきましたけれども、まだ今の答弁では、とても増に結びつかない。ただ、利用者には負担がかかると、そういっただけではないかと、そんなことを思いますので、行政も議会も市民も一体となった、単に収入増と活性化に向けた、そういう取り組みがもっと必要ではないでしょうか。

きのう六鹿議員が言われました海士町は、出ていく人たちもいるけれども、入ってくる人もいる。わずか2,300人の町であるけれども、しかし、横ばいであると。4つの島があるけれども、600人の小さな島があつて村です。でも、そこも人口をふやしている。全体の島として横ばいであると、すごい努力なんですね、これが。

やっぱり、私たちこの海津市は、名古屋にも近い、資源もある、景観もよい、産物もある、なのに、現在、先ほどのような説明だけでは、とても活性化に向けてはほど遠いというふうに思えてなりません。ですから、まだまだ一体となった取り組みが必要。

高知県におきましては、この夏、向こうに友人がおりまして招待があり、行きましたけれども、高知県は、図書館を高知市と県と共同でつくっております。その図書館の中の年表を見てみますと、1960年、今から60年前から地方創生ということを大いにうたって取り組んだんですね。60年前ですよ。今、全国的に地方創生と言っていますけれども、60年前からもう取り組んでいる。太平洋側である、本土から離れておるということで人口減が進むということで取り組んで、日本で最初に自治体が商品開発をしたのは高知県の馬路村というところです。私は高知へ行きまして、彼女の出身地である梶原町は、全国で初めて段々畑サミットをやり、また太陽光発電も行ったということで、役場も非常にいろんな面で商品開発がされて、全県的に豊かであると。そして、役場周辺も電柱が下に埋まって非常にスマート、役場もしゃれていて、そして有名タレントを呼んだイベントが開かれる。

ですから、まだまだ足りない。私たちは本当にいろんな面で付加価値をつける。今の海津市にある付加価値をつける、こういったことがとても足りないというふうに思っております。

ことし8月に敦賀市の役場に、私一人でちょっと勉強に議員の友人のもとに行きましたけ

れども、敦賀市の職員は、課長補佐は60年先の財政計画を考えておるんですね。課長補佐ですよ。敦賀は原発がありますけれども、50年先はわからん。しかし、敦賀をなくすわけにはいかんということで、今から、今現在ある大和紡績という大きな会社が開発した植物からつくったプラスチック、バイオプラスチックというんですけれども、非常に高温にも耐える、かたい、エンジンの部品にもなると、そういった開発をしたということで、そのプラスチックを使う企業を一生懸命探して誘致している。そこに、行政が中に入っている。また、敦賀セメントが開発した水素をつくる、廃棄物から出るガス、そこから水素を取る技術を開発した。その水素をどこに使うかと、どういうふうにするか、そういうことも行政は研究して、その企業を誘致する。すごいですね。

ですから、ただ、今は企業誘致、企業誘致と言っていますけれども、海津市はどのような感覚で、どういう方向で、どういう企業にアプローチをされているのか、されていないのか、ただ漠然と企業誘致と言ってみえるのか、もし何か気持ちがありましたら、ちょっとその点をお尋ねします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 日比幸紀君。

○産業経済部長（日比幸紀君） 企業誘致に関しましては、今、駒野工業団地で団地造成をしておりますので、そこに適したところを、今、全国各地を探し、いろんな情報を集めながら実施している状況でございます。

現存する市内の企業誘致の関係とか、関係するような企業も連携していけるような企業をもとに探したりして情報を集めてやっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 先ほど市長は、報酬の件につきまして聞かれて、報酬審議会に委ねるというような答弁であったと思いますけれども、11月23日の土曜日の中日新聞、見られた方も多と思いますけれども、「羽島市「貯金」ゼロに、21年度見通し大幅コスト減へ」という中で、危機的な状況になる前の一手が必要と述べ、家庭ごみの有料化や下水道使用料金の値上げ、市職員給料の削減などの対策に取り組むとした。そして、市長、副市長、教育長は、既に実施済みということで載っております。市長の減額幅は、本来の給料より月々20万円の減額というふうに聞いております。そういうこともありますので、ぜひ市長の英断に期待したいと思います。

市のまちの活性化、そして市民の皆さんの幸せということを強く願い……。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど日比部長が答弁しましたが、やはり農地が非常に多いということで、その農地関連の企業を呼んでくれないかと、そういったことで、今、産物もそういっ

たものをつくって企業さんに提供して、そしてその工場をつくってもらえないかと、そういったようなことも考えて、今、やっています。

それから、財政が悪くなっていることは、もちろん承知しておりますが、これ以上ならんように、さらにプラスになるように懸命の努力をしておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

[12番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 川瀬厚美君。

○12番（川瀬厚美君） 市長さん初め行政の方々、真剣に取り組んでみえると思いますけれども、やっぱり市民、いろんな知恵がありますので、ぜひとも、議員各位も見えますので、ぜひそんな知恵も取り入れられながらしっかり取り組んでいただきたいと、そんなことを思っています。

まちの発展と市民の皆さんの幸せを願い、質問を終わります。

○議長（水谷武博君） これで川瀬厚美君の一般質問を終わります。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、8番 飯田洋君の質問を許可いたします。

飯田洋君。

[8番 飯田洋君 質問席へ]

○8番（飯田 洋君） 議長の許可を得まして、私は防災対策について市長にお尋ねをいたします。

最近の台風及び豪雨による災害を教訓に、防災対策についてお尋ねをいたします。

特に関東地方を中心に各地で河川が氾濫し、未曾有の被害を出した台風15号と19号、さらに記録的な豪雨は、大きな爪跡を残しました。そして、さらなる、また新たな防災対策を求めきっかけをつくりました。

最近の天気予報、台風予報は、早くから、そして正確に進路や風雨の強さとともに、災害から身を守るためのたくさんの情報を得ることができます。しかし、今回も聞かれるのは、予想もしていなかった、想定外だったであります。また、堅固な高層建物の並ぶ都市部では、今回、地下室の水害に対する弱体を取り上げられました。

水害を想定していなかった住民が多かったのではないかという見方が出ています。先入観が被害を拡大させた可能性もあり、いかに情報を正確に伝え、備えてもらうかという課題が浮上したと言えると、今回の災害の大きくなった原因を反省し、今後の減災の糧とするようとの記事も目にします。

テレビで被災地での住宅の修復、清掃作業や大量の災害ごみの始末に苦勞されている状況

が流れますが、ふと昭和51年、安八9・12災害を思い出します。水の引いた役場庁舎前にはボートが転がっていました。自衛隊のテント、車両が並んでいました。当時はまだ有料であった羽島大橋の無料通行証明書発行の事務手伝い、一般住宅災害ごみを河川敷への搬出作業の手伝いに出向しました。自動車、家具、家電製品はそのまま残っていますが、泥水をかぶったものは全て使えず、とにかくトラックで搬出し、河川敷に積み上げた経験があります。

それから43年たっていますが、当時と比べると、堤防は拡幅や、のり面のコンクリート張りが施され、格段に丈夫になっています。河道もしゅんせつ、改良されています。さらに、揖斐川上流には、徳山ダム、横山ダムとあわせて下流域の洪水軽減が図られています。以前は台風襲来時や長雨が続いたときは、河川が異常に増水し、堤防の至るところでガマが噴き、水防団が巡回監視をしていましたが、最近はそういった箇所はほとんど耳にしません。

しかし、今回の水害では、特に中小河川と本川との合流地点での逆流で、丈夫な堤防であったが、溢水、越流により天端が削られ、やがて破堤、決壊したということです。養老町池辺地区根古地内牧田川右岸堤の決壊も、このような状況であったと記されています。

そこで、質問します。

1つ目、横山ダム、徳山ダムには洪水調節容量、計画高水流量等、いろいろ決められていますが、ダムの構造によって可能な許容貯水量も決まっていると思います。これも想定外の未曾有の豪雨でダムの許容貯水量をオーバーすることが予測される場合、ダム自身の安全のため、緊急放水もあり得ると思います。そういった場合に、海津市内の水位観測所では、水防団待機水位であった場合でも、緊急放水の水が到達する状況によっては避難判断水位、あるいは判断危険水位に格上げが必要になります。そういった状況の変化は、どのようなルートで知らされ、また水位の上昇があらわれるまでの時間はどのくらいありますか。

2つ目、平成26年2月発行の揖斐川と長良川が氾濫した場合の浸水想定区域図があります。それによりますと、揖斐川の氾濫時では、平田町海西校区、蛇池以北はゼロメートル、浸水なしですが、長良川の氾濫時では、平田町海西校区の蛇池以北と海津町大江川東側南部は、2メートルから5メートルの浸水となっています。

そこで、この浸水の高さ、水位は、避難する場所を目指す上での目安として知っておく必要があると思います。避難所に指定された建物のほか、目につく大きな構造物に記してはどうですか。

3つ目、河川内にある水位観測所が示す水位は、堤防の決壊による水害時では、一時的に広い輪中内ではどのような水位になるのでしょうか。

自分の住んでいる土地の正確な高さ、いただいた資料にある浸水の高さ5メートルを正確に自分の住宅に置きかえ、示すにはどのような方法になるのでしょうか。

次に、輪中堤、大樽川切り割りの締め切りについてお尋ねをいたします。

近年、輪中堤の重要性について見直されています。9・12災害時には、福束輪中堤への水防活動について海津市からも土のうを搬送し、水防団員等も出向き、必死の作業で輪中堤を守った結果、福束輪中域の輪之内町及び高須輪中域の平田町、海津町は、水害を免れることができました。

水害から守るための輪中堤防も交通の便の考慮から、高須輪中堤防には、勝賀、須賀、岡、三郷の4カ所の切り割りがあり、海津市水防計画において、大樽堤防締め切り板倉庫明細表で締め切りのための資材が明記されています。消防団幹部に聞きましたが、現在も毎年9月に点検をされていますが、一部は老朽化が目立つものが出てきているようです。

締め切りの訓練は、水防団が消防団に引き継がれた後の今から六、七年前に須賀地内で一部実施したのが記憶にあると聞きました。

水防計画においては、輪中堤防の締め切りについては具体的に触れられていません。9・12災害のときからは周囲の状況も随分と変わってきています。実際の締め切りとなると、さまざまな事項が思い起こされます。

そこで、質問します。

次のような内容について、防災計画の見直しとあわせて検討されたことはありますか。

- 1つ目、締め切り決定の判断基準、時期は、どのような手順になりますか。
- 2つ目、幹線道路の遮断についての周知及び周辺市町との連携。
- 3つ目、具体的な作業手順。
- 4つ目、資材の近代化等であります。

よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の防災対策についての御質問にお答えします。

本年は、台風15号、19号はもとより、自然災害による多大な被害が発生し、被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

1つ目の緊急放水はどのようなルートで知らされ、また水位の上昇があらわれるまでの時間にはつきましては、徳山ダムは、治水と流水の正常な機能の維持と新規利水と発電と複数の目的をあわせ持つ多目的ダムとして、平成20年5月の試験湛水の後、運用が開始されました。これまで揖斐の防人として洪水の被害を防御し、濃尾の水がめとして、防災、利水や発電などに活用されております。

徳山ダムの総貯水容量は6億6,000万立方メートルであり、そのうち洪水調節容量である

1億2,300万立方メートルと、下流側にある横山ダムとの連携運用により洪水調節を行っております。

また、想定外と未曾有の豪雨により計画規模を超える洪水に対応するため、いわゆる緊急放水と呼ばれる特例操作の要領が定められております。この要領によりますと、特例操作を開始する1時間前に独立行政法人水資源機構徳山ダム管理所から、国土交通省や県、揖斐川中流域の沿線市町に通知される運用となっておりますが、徳山ダムの運用が開始されてから特例操作が行われたことは一度もありません。

特例操作が行われた場合の本市までの到達時間につきましては、平成27年9月に行われた増量放流を例にとりますと、徳山ダムから大垣市万石地内まで放流水が到達するには約9時間を要しており、下流の本市までは、さらに時間がかかるものと思われまます。

2つ目及び3つ目の揖斐川、長良川における氾濫時の浸水深の表示につきましては、平成26年2月に発行の浸水想定区域図は、河川整備計画規模（100年に1度程度）のL1想定として、平成30年4月に「海津市防災ハンドブック2018」、改訂版を新たに全戸配布させていただき、その中に想定最大規模（1,000年に1度程度）のL2想定浸水想定区域図もあわせて折り込みをしております。この想定最大規模の浸水想定区域図では、揖斐川氾濫時の海西校区、蛇池以北は3メートルから5メートル、長良川氾濫時の海西校区、蛇池以北は3メートルから5メートル、大江川以東は5メートルから10メートルの浸水と記されております。

この3メートルから10メートル位置への表示につきましては、地域住民の避難誘導に対する啓発として効果が薄いのではないかと考えます。効果が薄いといえますのは、上のほうになっちゃうんじゃないかと思えます。そういった意味で表示の効果が薄いと。

議員仰せの浸水の高さをあらわす表示ではありませんが、平成27年3月に市内125本のパンザマストに標高表示をしておりますので、避難の際の参考にしていただけるのではないかと考えております。

なお、想定最大規模の浸水想定区域図では、高須輪中はほぼ全域が浸水することになり、浸水期間も長期にわたることから、早目の広域避難を検討していただけるように今後も啓発をしてまいります。

4つ目の輪中堤大樽川切り割りの締め切りの締め切りの決定の判断基準、時期及び幹線道路の遮断につきましては、締め切りの判断基準では、上流部における堤防からの越水、破堤が起きた際に締めるという基準が定めてあり、その時期は、消防団等が越水、破堤の被害を現認する、または上流等からの情報提供により被害を確認したときとなります。しかしながら、県道を閉鎖することから、迂回路はあるものの、上流部からの避難路を一部遮断することとなるため、人道上の問題等が考えられますので、締め切りについては、県及び近隣市町との十分な協議が必要と考えております。

具体的作業手順につきましては、市水防計画及び切り割り堤防締め切り工法要領に基づいて行いますが、市内の4カ所の切り割りについては、全てが切り割り堤防に溝が切っており、中間に柱となるH型支柱を立て、支柱の間に矢板を落とし込み堰としたもので、角落とし式の締め切り方法となっています。

資材の近代化等につきましては、消防団員の負担軽減や緊急時の迅速な操作体制を確立するため、将来的には遠隔操作や自動操作のできる鉄製横開きゲート等の導入も検討する必要があると考えておりますが、現時点では、毎年、水防資材の点検を実施する中で老朽化した資材を順次更新し、現体制で対応してまいります。

なお、中央防災会議では、水害・土砂災害からの避難対策への提言として、「みずからの命はみずからが守る意識を持つ社会を目指す」としております。

本市では、出前講座等で市民の皆様はこの提言を周知するとともに、みずからの判断で適切な避難行動をとっていただけるよう適切な防災情報を提供してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、飯田洋議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○8番（飯田 洋君） 今回取り上げましたのは、情報の伝達が非常に大切ではないかなあとということで、少し内容は異なりますけれども、例えばこの10月の台風19号で大きな被害を出した長野県飯山市の例でございますけれども、千曲川の本川が増加した際に支流の皿川への逆流を防ぐために水門を閉じた事実を市に伝えていなかったと、そういったことから情報の伝達がおくれて被害が拡大したと。それでも、これまでの取り決めや状態から、当時、今回の対応に問題はなかったと一方は強調されているようです。これはこのごろうちの災害の検証の結果を、新聞の記事でありますけれども、国と市との伝達情報のあり方について、その後、見直す、そういう記事がございました。

ダムの放流が10年、あるいは1,000年に1度の雨量の水位につながるんじゃないかなあ、そういった場合もありますので、こういった緊急放水と、今、市長の答弁からは過去にはなかったということですが、ただ、この緊急放水をした場合の水が到達するのに9時間というのは、時間が長いのか短いのか、ちょっと判断がつきませんですが、これだけの時間というのは、予測されればいろんな情報の伝達ができるのではないかなあと思います。

ところで、当地域は、当初に尋ねましたように、ダム・堤防の強化等で、これまでに多くの台風が直撃、または近くに襲来しまして、風や豪雨での河川の水位状況は、メール等で水害情報で確認していますが、揖斐川、長良川においても、多くは油島で水防団待機水位に達

しません、これが今まで多く発せられましたんですけれども、これまでにこれよりも上位の危険水位に達したことは、ここ5年ぐらいの間にどのくらいありましたか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 総務部長 白木法久君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（白木法久君） お答えします。

2年前の平成29年度の台風21号におきまして、10月22、23日ごろに来た台風でございますが、治水神社の観音堂のあたりに水がつかったことがございます。そのときは、出動水位である4メートル80、その水位まで上がったということがございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○8番（飯田 洋君） 本当に河川の水位、今、いろんなランクがありますけれども、下のほうばかりで安心といいますか、ただ、ここに100年に1回、あるいは1,000年に1回の資料がございましたけれども、ほとんどが1,000年に1回ということになりますと、ここにありますように、浸水の表示、ほとんど濃い紫なんですけれども、ここに書いてございますが、浸水のランク分け、0.5メートルというと1階の床高、3メートルといいますと1階の軒下まで浸水する程度、5メートルという表示になりますと、2階の軒下まで浸水する程度とこのマニュアルにあるんですけれども、この100年につきましても、1,000年の浸水予想区域図によりましても、ほとんどが5メートルということでございます。

100年に1度の降雨では、市内北部では2メートルから5メートルのところになります。降雨は事前に予測できますので、事前に適切な避難情報の発令がされると思いますが、1,000年に1度の降雨では、市内の多くの地域が5メートルから10メートル、つまり2階の天井付近までの浸水予想です。2階建て住宅でも危険でありますので、これは堤防、しかし、この堤防もこの想定図は溢水といいますか、堤防を越えて水害が起こることを予想してありますので、堤防も危険ではないかなあと。

そうしますと、堅固な学校の校舎の3階以上に避難すれば、こうなりますと、平成29年4月17日に実施されておりますけれども、バスでの県外への避難になるのではないかなあ。これは壮大な避難ということになるんですけれども、実際に、今ここに100年、あるいは1,000年の降雨を想定した浸水予想図ができております。これはあすにでも起こるかもしれませんということなんです、これは壮大な避難の仕方になるんですけれども、実際に計画としては県外避難ということになるんですけれども、こういった計画というのは具体的にはどの程度までできておるのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 総務部長 白木法久君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（白木法久君） お答えします。

海津市では、木曾三川下流部の市町村を集めた広域避難実現プロジェクトということをやっております。先ほどのバスでの避難訓練というのも、このプロジェクトの中で実施したものでございます。

今、この中で広域避難というものについて、いろいろシミュレーション等をしてしながら検討しておるところでございますが、特に前、江東区のほうも同じような地域でございまして、江東5区のほとんどが水没するという中で、より安全な広域避難ということでそれぞれ、台風などにつきましては、もう2週間も前から大体おおよそのことは情報が入ってきますので、事前の避難ということと呼びかけておりますので、今の木曾川下流河川事務所との取り組みの中でもそういった話が今出ておりますので、あらかじめ情報は出ますので、親類宅とか、ホテルをとっていただくとか、それぞれの中で事前の避難というのを呼びかけていくというのが一応基本的な考え方になっております。

[8 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○8番（飯田 洋君） 県外までバスの避難ということになりますと、壮大な避難規模になりますので、いろんな形でこれから市民へのPRといたしますか、伝達広報をお願いしたいと思います。

次に、大樽川堤の締め切りについてお尋ねをいたしますけれども、今、市長さんのほうから答弁がございましたんですけども、一応過去にも例がございまして、それなりの計画はできておると思いますけれども、インターネットで公表されている資料から場所を特定して標高、地盤高を測定しますと、大樽川堤防は約7.1メートルから7.3メートルの高さでございまして、切り割りの底部といたしますか、車道部分は、大体堤防の中段、中ほどまで切り割っております。となりますと、約4メートル、近くに立って目測しますと、付近に建つ住宅の1階天井、軒下付近の高さになります。堤防の天端は、住宅の2階屋根付近になります。つまり、浸水想定区域図による3メートル、5メートル、あるいは5メートルから10メートルということになりますと影響があるわけで、河川の氾濫時には堤防を締め切らなければならない。同じ浸水区域が示されている隣接町、この辺の隣接も県が示されている想定図には、隣の輪之内上流もほとんど同じ色分けになっております。つまり、海津市と同じように3メートル、5メートル、あるいは5メートルから10メートルの区域でございまして。そうしますと、同じ浸水想定区域が示されている隣接町からの、また隣接町への影響が出ることとなります。水防訓練は、毎年実施されていますが、この締め切り訓練は、4カ所あるうち1カ所で、先ほど申しましたように、六、七年前に実施されたにすぎません。経験や見たことのある人、それからかつて水防団員であった人も少なくなっています。また、締め切り作業は、4カ所一斉にしなければ意味がないと思います。100年、1,000年に1度の降雨を想定し、浸

水想定区域が公表されております。これはあすかもしれないということですが、この大樽川堤防の締め切りの訓練、これを機会に、今後、訓練の予定というのはあるのか、この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 消防本部消防長 伊藤定巳君。

○消防長（伊藤定巳君） 飯田議員の大樽川堤防の締め切りの訓練についてお答えします。

実際、高須輪中水防団から消防団が水防業務を引き継いだのが平成23年で、その引き継いだすぐ後に締め切り訓練を須賀地内で実施したわけですが、それから考えますと8年経過しておりますので、そろそろ訓練をしておかないと、幹部の入れかえ等もありましたので、どうでしょうというような話は、消防団との会議の中で出ております。

ただ、先ほど飯田議員がおっしゃられたような4カ所の締め切り堤の訓練を全てできるかという、迂回路と交通量等いろいろ考えまして、平成23年当時計画させていただいたのは私ですが、須賀堤防ぐらいが交通量が一番少なく、すぐ横に迂回路があって、市民への影響、また他市町の方への影響が一番小さいだろうということで、当時は須賀で実施させていただきました。現在の状況を考えてみましても、ほかの地域の締め切り堤を締めるには、他市町への影響と交通量等が大きいところばかりですので、締め切り訓練については須賀地内が妥当だろうというような考え方は、今も同じでございます。

あと、締め切り工法につきましては、他の3カ所につきましても、同じような角落とし法による締め切りになりますので、同様の方法ですので1カ所で大丈夫だろうというふうな考え方で、今、計画といえますか、消防団と協議はしております。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○8番（飯田 洋君） よろしく訓練のほうをお願いしたいと思います。

ここで最初に申しました資材倉庫にしまっている資材ですけれども、特に須賀の倉庫内には、ここだけが木造の資材があります。これが七、八年前の訓練のときに相当老朽化をしておると、そのような消防団幹部の方の意見もございましたので、参考にさせていただきまして、できれば更新のほうをしていただきたいと思います。

そして、今、堤防の締め切り、それに伴う道路の遮断ですけれども、私も経験したんですけれども、今の切り割りを締め切って、海津市内からほかの町村へ行くところをシャットアウトします。そうしますと、堤防を走るわけですけれども、実は水害で河川が増水しておるときに堤防を重量のある車両が走ると、これは堤防に影響して決壊の原因になるということで、とにかく町内から堤防に上がる坂がたくさんあると思うんですけれども、これを全部遮断するために材木を運んで、そしてその坂から堤防に、その行き来するところを全部シャットアウトした。これが相当、それこそ24時間作業で9月9日から、実際に決壊は9月12日だ

ったんですけれども、平田町では9月9日から増水にかけて、そういう堤防を走らないように、迂回路として使う堤防へ上がる坂の遮断も行ったという経験がございます。

この締め切り作業をしますと、実際に訓練もそういうことも考えなければならぬので、相当な規模になると思いますし、幹線道路を遮断した場合にはいろんなことが波及しますので、これからの訓練にひとつ御参考にしていただきたいと思います。

このごろうち、特にことは10月から、おかげさまでこの地方は大きな災害はなくてよかったですけれども、いろんな形で新しい災害の形、そして身を守るためにはいろんなことを学ぶ機会があると思いますので、今の本市においても100年、あるいは1,000年に対する、こうした図面も出ておりますので、さらに防災に対して力を入れていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（水谷武博君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

ここで10時30分まで休憩いたします。

（午前10時16分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

◇ 里 雄 淳 意 君

○議長（水谷武博君） 1番 里雄淳意君の質問を許可いたします。

里雄淳意君。

〔1番 里雄淳意君 質問席へ〕

○1番（里雄淳意君） 議長の許可をいただきましたので、通告書のとおり質問させていただきます。

要旨、多目的集会施設等の今後について、質問相手は、市長、教育長でございます。

現在、本市には多目的集会施設・農業研修施設等（以後集会所）は、139カ所に設置されています。

私の地元の集会所の設置は、私が小学校に在学時、お寺で行っていた親子会などの地域行事が集会所に移った覚えがあるので、約40年前の出来事であったと記憶しています。

海津市多目的集会施設・農業研修施設等条例の中に、海津町が昭和56年、平田町が昭和55年に設置及び管理に関する条例を施行していることが記されていることから、おおむね市内のどの集会所も約40年前に設置されたと想像されます。

海津市多目的集会施設・農業研修施設等条例の第1条には、地域住民の連帯意識を高め、快適で住みよい地域社会の形成及び住民福祉の増進に寄与するため多目的集会施設を設置す

る。また、農業者の転作等の農業振興を図るため農業研修施設等を設置するとの設置の目的が掲げられており、集会所がこの40年にわたり各地域で重要な役割を果たしてきたことは自明の事実でありますし、今なおその機能を果たしている集会所もあると思われま

す。しかしながら、約40年が経過した集会所は、老朽化の問題や利用頻度の問題も生じてきております。

一般的に建物の大規模改修を行う目安は、築30年と言われており、今後は大規模な修繕等も必要になることが想定されます。

現在、修繕等の費用については、海津市集会施設等整備事業補助金交付要綱に集会施設の修繕に係る本体工事等にあつては補助対象経費が10万円を超えるもので、補助金の額は、当該補助対象経費の額に10万円を除いて得た額の2分の1以内とすると定められており、10万円以上の修繕工事を行った場合、各自治会と市が10万円を差し引いた経費を折半することとなっております。

今後、雨漏りなどで屋根の伏せかえ等の大規模な修繕工事を行わなければならないようなケースも十分に考えられ、その場合、自治会にも市にも相当な負担がかかり、特に戸数の少ない自治会にとっては集会所の維持管理は死活問題であると言っても過言ではありません。

また、社会状況の変化に伴い、集会所の利用状況も変わってきております。例えば、葬儀の形態も随分さま変わりし、葬儀の場は自宅から斎場へ移り、地域の共同体で行ってきた葬儀は、家族葬や直葬の出現により、葬儀に係る集会所の利用は大幅に減少したことがうかがえます。

そのほかにも、料理屋での自治会総会の開催、子ども会の解散などによって、自治会によっては年に数回しか利用がないところもあります。

海津市第2次総合計画、効率的な行財政運営の推進では、「今後も、現状の公共施設の目的と効果を検証し、類似施設重複の解消や市全体からの適正配置、市民のニーズや利便性を勘案しながら、市民と話し合い、統廃合を進めていくことが重要となっております」と述べられており、現在、行政改革推進事務局（総務部企画財政課）を中心に公共施設の諸課題について検討いただいていることも認識しておりますし、また集会所は公共施設という位置づけではありませんので、市から一方的に将来展望を打ち出すことは難しいと思われま

すが、実際に集会所の維持管理に困っている自治会もあるという現状を鑑み、市と自治会が協力して、一刻も早く方向性を見出すことが重要であると考えます。

公共施設の問題は、総合的に検討していかなければならない課題であり、集会所単独での将来展望とはいかないと思いますので、現段階で集会所の問題に関してどのようにお考えになられているのか、お聞かせください。

また、集会所の問題と重複する課題を含む、市内に19施設ある体育施設及び12施設ある社

会教育施設についてのお考えもお聞かせください。

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 里雄淳意議員の多目的集会施設等の今後についての御質問にお答えします。

1つ目の現段階で集会所の問題に関してどのような考えであるかにつきましては、議員仰せのとおり、現在、139カ所の集会施設がございます。このうち、旧海津町、旧平田町の60施設は、市の施設として海津市多目的集会施設・農業研修施設等条例に基づき、自治会等を地方自治法の規定により指定管理者として指定し、施設の維持管理をお願いしております。また、旧南濃町の79施設は、自治組織等が所有し、管理されております。

自治会等を指定管理者とした背景には、当時、自治会からの集会施設建設の要望に対し、任意団体である自治会等では国・県等の補助金を受けることができないため、地元負担を軽減するため、旧町が実施主体となって建設したものであり、地元自治会にて建設用地（土地の寄附採納）と建設費に係る応分の負担と、建設後の維持管理を地元自治会が行うことを条件に建設されたものであります。

また、指定管理以外の施設についても、同様に建設用地や建設費の応分の負担の上に建設されており、市内139の集会施設は、所有形態及び建設に係る経緯はそれぞれ異なりますが、全て地元へ帰属するものと考えています。

このことから、集会施設に係る増築、改築、修繕及び備品購入並びに自治会等による新築に要する経費については、海津市集会施設等整備事業補助金交付要綱により経費の一部を負担、もしくは補助しているところであります。

この制度は、議員仰せのとおり、補助対象経費が10万円を超えるものについて、当該補助対象経費から10万円を差し引いた額の2分の1以内として補助しております。

しかし、令和2年度からは、本市の厳しい財政状況もあり、10万円を20万円に引き上げる補助金交付要綱の一部改正を行い、本年5月に開催されました市自治連合会議の場で御説明を申し上げ、本年8月には、令和2年度集会施設補助金要望調査であわせて再度お知らせしたところであります。

なお、本市139の集会施設のうち、建築年が不明なものを含めて全体の約7割が築30年以上経過していると考えられ、議員仰せのとおり、全体として老朽化が進んでおります。

平成27年12月に策定しております市公共施設等総合管理計画では、集会所は、市民ニーズ等を踏まえ、基本的に存続を図っていくものとするとし、老朽施設、耐震改修未実施の施設は、見直しを検討するとしております。

昨今の社会状況の変化に伴う集会施設の利用の減少や、本市の課題である人口減少、少子・高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加等も予測され、本市の財源は、大幅に不足することが見込まれます。

こうしたことから、今後の財政事情も鑑み、集会施設に対する補助上限の設定を初めとする補助金制度の見直しを含むガイドラインを策定し、集会施設等に関する考え方を整理したいと考えています。

また、集会施設の利用状況は、地域によってさまざまであり、計画にうたっておりますとおり、地域ニーズに合わせた取り組みが必要であると考えますが、市第2次総合計画で協働による自主的・自立的なまちづくりを基本目標に掲げておりますことから、地域コミュニティ及び市民自治の醸成を図っていくためにも集会施設の積極的な活用をお願いするものであり、認可地縁団体の設立支援も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、議員仰せのとおり、少子・高齢化、人口減少に伴い、利用頻度が極端に少なくなり、かつ維持管理経費の負担が困難な自治会等が出現することも想定されることから、施設のあり方等について最善の方策を地域の皆様とともに検討してまいりたいと考えております。

2つ目の集会所の問題と重複する課題を含む市内19施設ある体育施設及び12施設ある社会教育施設につきましては、教育委員会関連の体育施設及び社会教育施設については、公共施設個別施設計画策定の方針により、施設の統廃合、施設の売却、民営化、廃止、指定管理といった個別計画により施設のあり方について検討し、施設の安全性、利便性、行政の効率性も考慮し、利用者ニーズを踏まえながら最善の方策を判断していかなければならないと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

以上、里雄淳意議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） ありがとうございます。

今回、この質問をさせていただこうと思いましたが、ある自治会長さんとお話をしておいたときに、非常に集会所の維持管理に御苦労されておるといふ、こういうお話を聞きました。比較的小さな規模の自治会ではありますが、年間、維持費で約10万円以上かかっているとお聞きしました。その内訳としましては、水道や電気の基本料ですね。ガスについては、基本料を支払わなくていいようにカセットコンロを利用されていると、こういうお話を聞きました。また、近年、台風による被害が拡大しておるといふことで、台風被害では補償がきかない火災保険ではなく総合保険に切りかえるよう市のほうから通知がありまして、保険代も

上がり、おのずと維持管理費がふえてしまったということです。

このように、常日ごろから集会所の維持管理に大変御苦勞なさっておるわけですが、今、質問でも申しましたように、今後想定される大規模改修ということになれば、今お答えいただいたように、市の補助金の条件がますます厳しくなる。そんな中で、相当自治会に負担が強いられることになるんでないかと、このように思うわけであります。多くの自治会で大変な状況になることが目に見えておりますし、市も139もの施設への補助となると相当な負担がかかるのではないかとということで、合併、統廃合、廃止も含めた方向性を一刻も早く打ち出す必要があるのではないかとということで質問させていただいたことでもあります。

まず、最初に確認させていただきたいと思うんですが、海津町、平田町では、市の施設を自治会が指定管理者となり維持管理を行うと、南濃町では自治組織等が所有し、管理するという説明でありましたが、海津町、平田町の指定管理者というのは、便宜上そのような形態をとったということで、基本は市内の139施設は地元に帰属するというのであれば、補助金の条件等は、海津町、平田町、南濃町、いずれも同じということではよろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 議員仰せのとおりでございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） それでは、市内集会所の利用状況と近年の市からの補助金額を教えてくださいませんか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 平成30年度の施設利用状況でございますが、海津町、平田町につきましては、指定管理で報告をいただいておりますので状況を把握しておりますが、南濃町につきましては報告がございません。報告の義務を課しておりませんので、私どもでちょっと把握できておりませんので、海津町、平田町のみ、簡単でございますが利用状況でございます。利用日数の平均でございますが、指定管理の平均で年間40日の利用でございます。月に直しますと3.3日、1日当たり約17人が利用されておるといような実態でございます。

なお、一番少ないところで、年間5日間というところですよ。いわゆる1桁のところは約1割の7カ所です。一番多いところが年間195日、平田町ですね。海津町でいくと141日、こちらが一番多い、利用頻度が高いところでございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） 本当に今お聞きして、地域差が非常にあるんだなということを思いま

した。

今回、こういう機会をいただいたおかげで集会所についていろいろ学ばせていただいたんですけれども、指定管理者制度の創設によって市と自治会が基本協定書を締結する、ということは地元の自治会が維持管理するという締結をするわけでありましてけれども、こういうことを全然知らなかったわけでありましてけれども、こういうことは指定管理者となられる地元の方々というのは認識されておるとお思いでしょうか。また、地元で維持管理していかなければならないということを皆さんは把握されておると、どのような感触でしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 済みません、先ほど補助金の額を申し上げるのを忘れておりましたので、ちょっと市民活動推進課長に。

○議長（水谷武博君） 市民環境部市民活動推進課長 中村勝豊君。

○市民環境部市民活動推進課長（中村勝豊君） 先ほど議員仰せの集会所の修繕費等についての支出の状況でございますが、過去3年間と本年度の現在までの数字を御報告させていただきます。

平成28年度は18件で660万9,000円、そして平成29年度が18件で548万円、平成30年度が30件で858万2,000円、これは台風等による被害が多かったということでございます。それと令和元年度、現在まで9件に対し354万8,000円の支出というふうになっております。よろしく申し上げます。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 大変失礼いたしました。

指定管理という認識を地域の方がお持ちかということでございますが、この指定管理につきましては、平成18年度から60施設、協定書を交わしているということでございます。それ以前は、維持管理に関する確認書という形で指定管理にかわるような契約はしておったところでございますけれども、地域の皆さんは、基本は集会所は自分のところのものだというような認識でおられるというふうに認識をしておりますし、当然、協定書についても5年に1度の協定でございます。それを報告されておるのかどうかというところまでは私どもとしても確認はしておりませんが、自治会長さんと私ども市長名で協定書を5年に1度締結をしているというような状況でございますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） 今、部長さんから地元の方はみんな認識されておるんじゃないかと、そのように思うとおっしゃったんですけど、私、今回の件でいろんな方にお聞きしたんですけども、集会所ってどなたの持ち物かわかりますかと聞いたら、やっぱり市のものだと答

える人が多かったんです。ですから、市の所有する建物であるという認識の方が今回聞いた中では多かったわけでありますけれども、ですから自分たちで維持管理していかなければいけないという認識は、余りお持ちでないような、こういう印象であったわけであります。

今、指定管理ということで5年という期間があるということをお聞きしたんですが、今、こちらではその手続の報告までは把握されていないとおっしゃったわけでありますけれども、私の感触としては、恐らく自治会長さんが事務手続上でその締結書を交わされておると、そのように思うわけであります。というのは、私が自治会に出席しても、そのようなお話を一度も自治会のほうでは聞いたことがありません。指定管理を継続するかどうかという、そういう相談を受けたことがありませんし、今後、もしそういう指定管理を締結しないということが起きてきた場合、これまではなかったんでしょうけれども、それを認めるのか、認めないのか、どのように対応されていくか、教えていただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 今の協定書を辞退するというような、実はこの協定書を交わす時点で想定はしておりませんでした。ですから、当然こういったことも御相談をいただいているという中で、実は令和2年度末でこの協定書の更新の時期が参ります。その折に、それぞれの自治会等々で御協議、その地域によって検討していく必要があるというふうに考えております。

協定を結ばないということであれば、原則的には施設を廃止するという形になるかということになるわけでございますけれども、市長の答弁で申しましたとおり、集会施設は基本的には地元へ帰属するというような考え方がございますので、今後、その部分については、その地域によってそれぞれ実情もあると思いますので、常に最善の方法を協議させていただきながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） 令和2年度の3月に更新時期が来るということでありましてけれども、その辺、僕はもう少し皆さんに周知するというか、多くの方に知っていただく、そういう手続というか、やっぱり作業を、そういう働きかけを市のほうからしていただくということは非常に大事なことだと思うんです。集会所というのは地元へ帰属するものであるから自治会の問題だということであると思うんですけれども、市から丁寧に情報を提供して、市民の方々と集会所の抱える課題を共有していく、こういう作業というものが僕は非常に大事だと思います。やっぱり説明責任といいますか、各地元へ帰属するわけでありましてけれども、やはりその辺は丁寧に説明するべきで、今後、やはり大規模改修が行われた場合、自治会で負担していただくんですよという説明はもちろん要ると思いますし、特に自治会長さんとの連

携ということを密にしていかなければならない、そんなことを思います。

先ほど御答弁の中に、令和2年度から補助対象の修繕工事の最低金額を10万円から20万円に引き上げると、このように御説明いただいたわけでありまして。その引き上げるに当たって、本年5月の自治連合会議の場で御説明をされたと、今、御答弁いただいたんですが、この会合の趣旨はどのようなものであったか。引き上げることについての意見を聞く場として開催されたのか、それとも、このように決まったので御了解いただきたいという会合であったのか、その辺、ちょっと趣旨を教えてください。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 毎年5月に自治連合会議、これは年に1回でございます。市の自治連合会の自治会長さんが一堂に会する場合は、年に1度しかございません。その中で、自治連合会の事業の報告ですとか、予算、決算の報告をされる場でございます。その場をおかりして、私ども執行部がさまざまなことをお願いしたり、お知らせをしたりする場でございます。今回の10万から20万に引き上げたというところについては、これは本当はきちっと御説明をさせていただきべきだったというふうには思っておりますが、恐縮ですが、こちらで財政上の問題でお願いをするというような趣旨で御説明をさせていただきました。

ですから、毎年8月に次年度の集会施設等の整備に関する補助金の要望等をお受けするわけでございますが、それに当たって5月の段階で、次年度、私どもの財政上の問題で引き上げをさせていただくというようなことでの御説明でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） ということは、済みません、存じ上げなかったんですが、年に1回行われる自治連合会の会合の折に伝達したと。引き上げますので、どうかよろしくお願ひしますというようなことで理解したわけでありましてけれども、そのときに自治会長さん方からどんなような御意見が出ましたでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） その場では、当然大勢の場でございますので、その場での御発言はなかったように記憶してございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） 手続上、そういうやり方で問題ないのかもしれませんが、やっぱり先ほども申しましたように、課題を共有して方向性を導き出していくという、こういうことが私は大事だと思っております。

今後、集会所のことをどのように考えていくかということではありますが、御答弁の中で、

市公共施設等総合管理計画、平成27年12月に策定されておりますけれども、集会所は、市民ニーズ等を踏まえ、基本的に存続を図っていくものとする、今、これは御答弁でもいただきました、存続を図っていくと。

また、第2次総合計画に協働による自主的・自立的なまちづくりを基本目標に掲げておることから、地域コミュニティ及び市民自治の醸成を図っていくために集会施設の積極的な活用をお願いすると。

いずれも基本的には存続を図っていくと、また集会所施設の積極的な活用をお願いするとの今お答えがあったわけであります。集会所の維持を希望されていることもうかがえるんですけども、一方、今、御答弁の中で老朽施設、耐震改修を未実施の施設は、見直しを検討すると。また、今、補助金の最低金額も引き上げられると。私は、どうしても必要なことであれば、何が何でも維持していくという方向を出さなければならないと思うわけでありますが、一方では、本当に厳しい財政事情ということもありまして、検討するとか、補助金を少なくすると、上限を設けるとか、こういうことが出されておって、方向性が不明瞭であると、そのように思うわけであります。

そういうことがあるんで、これからガイドラインの策定とか、最善の方策を地域の皆さんとともに検討していくというお答えをいただいたんだと思うんですが、ぜひ方向性、方針を明確に打ち出していきたいと思います。方向性がないと、みんな迷います。しかも、その方向性を導くためのプロセス、過程を、私はやっぱり丁寧に進めていくべきでないかなと。でないと、どうしても市民の方々から、市が勝手に決めたことだとか、こういう確執が生まれるわけであります。そこをいかに乗り越えていくかということがこういう問題でも非常に大事な問題でないかなと、そういうことを思います。

一つ、ガイドラインということについて今お聞きしましたので、ガイドラインについてどのようにつくられるのか、期間とメンバー、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） ガイドラインにつきましては、まだこれも案でございまして、どういう方向性でいくのかということそれぞれ協議をしていきながら、当然つくっていかなければいけないものだというふうに認識をしております。

ただ、集会施設、予算の関係等、先ほどもことしの5月の自治連合会議に来年のことをお示しさせていただいたように、遅くともその時期までには策定をして方向性を定めませんと、その次の年に影響を及ぼすこととなりますので、そこまでには何らかの形のものを、私どもでまずたたき台をつくって協議をさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） ありがとうございます。

地域の皆様とともに検討していくということを今お答えいただいたので、そのことをひとつ大切にしていっていただきたいなということを思います。

それで、2点目の質問をさせていただきます。

2点目の質問は非常に課題が多岐にわたるということもありますので、このような御答弁になるのは仕方がないと思うわけでありまして、今回、特に平田町にある高田、三郷、蛇池、脇野、勝賀の体育館についてお聞きさせていただきたいと思います。

この施設も、集会所と同様の課題を抱えておると思います。老朽化、使用頻度の問題ということではありますが、つい先日、体育館のある地元の方にお聞きしたんですけれども、その地域では、体育館は年に1回利用すると、こういうことをお聞きしました。昔はバレーボールをやったり、子ども会がよく利用しておったそうですけれども、今は年に1回、地域の行事のときに使用するだけだということをお聞きしたんですけれども、体育館の利用状況について、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） お答えします。

今、おっしゃられました平田地区にあります地区体育館ですけれども、5館あります。その中で単独の体育館が2館、それから集会所併設体育館が3館あります。その中で過去3年間の利用件数の推移を申し上げますと、多いところで27件、少ないところはゼロ件ということで、過去3年間を見ますと、利用件数は非常に低いという状況でございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） やっぱり非常に利用が少ないというのはそのお聞きした方のおりだなど、今思ったわけでありまして、維持管理は、もうたっておるものですからそれほどかからないと思うわけでありまして、今後、老朽化の問題を考えていかなければならない。こっちは集会所と違って市の所有するものでありますから、大規模改修となると大きな負担になると思います。その辺、まだこれからのことかもしれませんが、今、いろいろ検討されておる御意見等があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） この地区体育館につきましては、実は今申し上げましたように、利用件数が非常に低いという推移があります。教育委員会といたしましても、体育施設で利用される件数がこれだけ低いということであるので、実は平成30年度、自治会長さんのほうに出向きまして、体育施設の機能を廃止したいというようなことを提案させてい

ただきました。それと同時に、施設も老朽化をしてきますので、将来的には取り壊しも含めて考えておるといふようなことを自治会長さんのほうに直接出向いてお話をさせていただきまして、スケジュール的には、今年度に体育施設の機能を廃止する条例を提案させていただいて、体育施設としては機能を廃止する予定で考えております。

取り壊しについては、集会所併設体育館がありますので、これについては再度自治会長さんと協議を進めていく必要があると思いますが、単独の体育館については、再度自治会長さんと協議をしながら、取り壊しを進めていくように準備をしていく予定でございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） ぜひ、繰り返しになるんですけども、方向性を示すためのその過程というかプロセスを、またこちらも丁寧に進めていただけたらと思います。そして、行政と市民の方々が課題を共有していく作業ということが重要であろうと、そのように思っております。

最後に、神奈川県のア野市というところが公共施設の更新問題ということにいち早く取り組んでおられます。その政策部公共施設マネジメント課の課長の志村高史さんという方のお話を聞く機会があったんですけども、ここでは「ア野市公共施設白書」というものをこの人が中心になってつくられております。その白書について、こういうことをおっしゃっています。行政に都合の悪い情報も利用者に都合の悪い情報も包み隠さずお見せしていると、白書はそういうものだと。行政にも都合の悪い情報、利用者にも都合の悪い情報、これを全部さらけ出しておるとおっしゃっております。

また、公共施設の更新問題について、市民の方々へこの3点をずうっと伝えてきておるとおっしゃっておるんですけども、1点目、現在の公共施設、箱物の総量を維持し続けることは不可能ですと、これが1点目、これは本市においても同じ状況だろうと思いますし、2点目、ア野市が特殊なわけではありません、全国の市町村で同じ問題が起こりますと、これも同様だと思います。3点目に、自分たちの便利さや豊かさだけを求めて結論を先送りすることは、次世代に大きな負担を押しつけることになります。このように市民の方々に説明をされておるそうであります。

私は、このことを市民の方々、先ほどから何遍も何遍も申しますが、共有していくということが大事なことだろうと思うんです。そのためには、やっぱり説明責任もありますし、透明性ということが大事になってくるんでないかと思います。

ことはラグビーのワールドカップが大変な盛り上がりを見せまして、流行語大賞になった「ワンチーム」という、これをスローガンに格上の相手を撃破していく、あのオールジャ

パンの姿に大変感動したわけでありますけれども、行政と市民と私たち一人ひとりがワンチームになっていく、課題を共有していくと、このことによってこの難局を乗り越えていくことができるのではないかと、そのように思っておりますので、ぜひその方向性を導くためのプロセスということを丁寧に進めていただけたらなと、そんなことを思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上で終わります。

○議長（水谷武博君） これで里雄淳意君の一般質問を終わります。

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、2番 二ノ宮一貴君の質問を許可いたします。

二ノ宮一貴君。

〔2番 二ノ宮一貴君 質問席へ〕

○2番（二ノ宮一貴君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。

私の質問は2点、1. ごみ減量への取り組みについて、質問相手は市長です。2. 申請書等における署名捺印と記名押印について、質問相手は、市長、教育長であります。

では、始めます。

1. ごみ減量への取り組みについて。

現在、本市のごみ減量への取り組みを含めたごみ処理の施策は、2017年3月に策定された「海津市第2次一般廃棄物処理基本計画」に沿って進められています。

この計画の基本理念は、ごみから資源へ、未来につなぐ循環型社会で、そのもとに上げられる発生抑制、資源化、適正処理の3つの基本方針により、4つの施策と15の取り組みが実施されています。

この計画の中では、その進捗状況を把握するため、数値目標が定められています。そのうち、発生抑制の取り組み状況を評価するため、排出される全てのごみの量を示す1人1日当たりごみ総排出量と、市民のごみ減量化への努力や分別収集の努力をあらわす代表的な指標として、集団回収量、資源ごみ等を除いた燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ等、処理・処分の必要なごみが家庭からどれだけ出たかをあらわす1人1日家庭系ごみ排出量を排出量に係る数値目標としています。

2015年度における1人1日家庭系ごみ排出量は414グラムであり、既に国の定める2020年度の目標値500グラムを大きく下回っていたため、2026年度の目標値は400グラムとされました。

しかし、この排出量の数値は、2016年度が420グラム、2017年度が430グラム、2018年度が

445グラムとなっており、発生抑制どころか、年々目標値から遠ざかる一方となっています。

ごみの資源化の取り組みとして、プラスチック製容器包装の分別回収、エコドームや民間の資源ごみ回収所の活用、小型家電回収なども行われています。

また、本年9月1日からはごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信も開始されました。このアプリは、スマートフォンなどを利用してごみの分別方法や収集日などを調べることができます。また、収集日の前日や当日の設定した時間に通知を受けることもできます。私も活用していますが、とても便利なアプリです。

このような新しい取り組みも行われていますが、2026年度の数値目標の達成に向けて、ごみ減量の啓発活動による市民の意識向上や、さらなる取り組みが必要であると思います。

そこで、市長にお尋ねします。

1つ目、まず本年9月から配信されているごみ分別アプリ「さんあ〜る」の詳細、製作費と運用コストを教えてください。

2つ目、数値目標である2026年度の1人1日家庭系ごみ排出量400グラムの根拠と目標達成のための現在の取り組み、今後の計画を教えてください。

以上2点について、よろしく願いいたします。

では、2つ目の質問に入ります。

2. 申請書等における署名捺印と記名押印について。

質問内容に入る前に、まず署名捺印と記名押印の違いについて簡単に確認させていただきます。

署名とは、本人が自筆で自分の名前を書く自筆サインのことです。そして、署名とともに押す印鑑が捺印です。

また、記名とは、本人が自筆で自分の名前を書く自筆サイン以外で記された氏名のことです。例えば他人による代筆や印刷された活字、ゴム印で押したもの等のことです。そして、記名とともに押す印鑑が押印です。

よって、署名捺印は最も信頼性があるものになり、次に署名のみのもの、その次に記名押印になります。ただ、記名押印については、印鑑が押されれば、自筆サインである署名と同等の信頼性を持つとみなされます。

さて、市役所や支所等で提出する何らかの申請書等や受け取りの確認を求められる際、署名をしたり印鑑を押すときが必ずあると思います。そのとき、こんなことを思ったことはありませんか。署名だけで済めば簡単なのにとか、シャチハタを押すのって必要なのかなとか、印鑑を忘れたから取りに帰らないといけないなどです。

一つ実例を挙げますと、社会体育施設や学校教育施設を利用するために提出する「施設利用許可・使用料減免申請書」という申請書があります。この申請書は、施設を利用するため

に必ず提出するものです。毎月1回開催される体育施設利用調整会議には、各種団体、個人等が出席し、1カ月分の利用分をまとめて申請しています。また、施設利用の追加がある場合、その都度申請が必要になります。

記入項目には、申請者団体名、代表者名、住所、電話番号があり、印鑑も押しますが、シヤチハタも認められています。この印鑑は必要でしょうか。

申請の簡素化で時間短縮などによる市民サービスの向上、事務手続（確認作業や記入説明）の簡素化による作業効率の向上、個人情報の管理等を考えれば、署名捺印の必要性を見直してもよいのではないかと思います。

この申請書以外にもさまざまな申請書等があります。別件ではありますが、性別欄の必要性が見直された書類もあります。印鑑についても検討していただきたいと思います。

そこで、教育長にお尋ねします。

1つ目、申請書等における署名捺印、記名押印について、見直しを検討してはどうですか。

2つ目、現在使用されている申請書等の署名捺印について、明らかに必要性が低いものは、運用上の措置で捺印を必要なしとして対応できないでしょうか。

以上2点について、よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） 二ノ宮一貴君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

最初に、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 二ノ宮一貴議員の1点目のごみ減量への取り組みについての御質問にお答えします。

1つ目のごみ分別アプリ「さんあ〜る」の詳細、製作費と運用コストはにつきましては、本市では、毎年、ごみ収集日や分別方法を掲載した月めくり方式の「くらしのカレンダー」を各戸配布しておりましたが、来年度からはくらしのカレンダーをA2判1枚に簡素化することや、増加傾向にある外国人の皆さんに対応するために、本年9月からごみ分別アプリ「さんあ〜る」の提供を開始しました。

議員仰せのとおり、このアプリは、スマートフォンを使って、ごみの分別方法や出し方、収集日の検索、さらには通知設定機能によりスマートフォンに収集日を通知することでごみの出し忘れを防止することもできます。

また、多言語対応として、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語の4カ国語に対応した仕様となっており、本年11月末時点で340件登録いただいておりますが、さらに利用登録者の増加を図るため、広報啓発を行ってまいります。

次に、製作費につきましては、初期設定導入費用として54万円、運用コストは、サーバー使用料、多言語対応費用が年間31万6,800円であります。

なお、くらしのカレンダーを簡素化することにより315万円の経費削減を見込んでおります。

2つ目の数値目標である2026年度の1人1日家庭系ごみ排出量400グラムの根拠と目標達成のための現在の取り組み、今後の計画につきましては、議員仰せのとおり、平成29年3月に令和8年度までを計画期間とする市第2次一般廃棄物処理基本計画に、排出量、資源化、最終処分の項目ごとに令和8年度における最終目標を定めており、1人1日家庭系ごみ排出量として400グラムを目標値としております。

400グラムの根拠につきましては、目標設定時点における実績値が414グラムであり、国の定める令和2年度の目標値500グラムを大きく下回っていたことから、目標設定時の実績に近い値を目標値として設定したものであります。

なお、基本計画は平成29年度から令和8年度までの10年間の長期計画であるため、必要に応じて5年をめぐりに実効性のある計画に見直すことも検討いたします。

次の目標達成のための現在の取り組み、今後の計画につきましては、基本計画にある目標達成のための4つの施策である、ごみの発生抑制、生ごみの資源化、資源化の推進、適正処理等の推進を図るための15の取り組みを順次進めております。

主なものを御紹介いたしますと、施策1といたしましてごみの発生抑制に関しまして、実施したごみ組成調査の検証により、生ごみを搬出する際に水分をできるだけ減らすことにより、かなりの減量効果が期待できることが判明してきております。

また、可燃ごみの中には、紙類、布類などの再生できる資源ごみが約14%含まれており、これらの分別を徹底することで同じく減量効果が期待できることから、今後、一層の周知徹底を図ってまいります。

施策2といたしまして、生ごみの資源化に関しましては、生ごみ処理機器設置に対する補助を行っております。

施策3としまして、資源化の促進に関しましては、剪定枝の資源化方法について民間企業と協働で研究しております。

今後の計画につきましては、まだまださまざまな工夫を凝らすことで減量化は可能であると考えております。

ごみ減量化の取り組みは、市民一人ひとりの御理解と御協力が必要であることから、地域のごみ減量リーダーである減量推進員の皆様のお力をおかりしながら、あらゆる機会を通じてごみ減量化推進啓発活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

以上、二ノ宮一貴議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 中野昇君。

[教育長 中野昇君 登壇]

○教育長（中野 昇君） 二ノ宮一貴議員の2点目の申請書等における署名捺印と記名押印についての御質問にお答えいたします。

1つ目の申請書等における署名捺印、記名押印について見直しを検討してはということにつきましては、国や自治体では、申請書類等への押印は、一定の重要性のある文書、また本人確認の手段として取り扱っております。

教育委員会において管理しております施設での施設利用許可・使用料減免申請書には押印を求めています。また、市長部局が管理しております施設につきましても、同様の運用を行っております。

その中で、議員仰せのとおり、申請・届け出に伴う行政手続を簡素化し、市民の皆様の負担軽減を図ることは重要であると認識しております。

国が平成9年2月に申請・届け出に伴う行政手続を簡素化する目的に申請負担軽減対策を閣議決定され、同年7月に「押印見直しガイドライン」が策定されました。これにより、国はもとより多くの自治体で押印の省略が検討された経緯があります。

本市におきましても、国や県の法令、条例等により押印が義務づけられている場合を除いて申請書類等で押印を省略した経緯があります。

しかしながら、見直しを行って20年ほど経過し、その間、新たな申請書類が多く発生しておりますが、そのことから再度の見直しが必要と感じております。市長部局とともに押印見直しに前向きに取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の現在使用されている申請書等の署名捺印について、明らかに必要性が低いものは運用上の措置で捺印は必要なしとして対応できないかにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、申請・届け出に伴う行政手続を簡素化し、市民の皆様の負担軽減を図ることは重要であると認識しておりますので、市長部局と調整を行い、押印見直しに前向きに取り組んでまいりますので御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

以上、二ノ宮一貴議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

[2番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） 市長、教育長、答弁ありがとうございました。

順番は少し変わりますけれども、まず署名捺印、記名押印から入りたいと思います。

まず、答弁の中で市長部局とともに取り組んでいくとのお言葉がありましたが、今後、市全体としてはどのような方法で見直しを行っていく予定か、教えてください。

○議長（水谷武博君） 総務部総務課長 近藤康成君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（近藤康成君） ただいまの議員の質問の中に市全体でどのようにというお言葉がございましたので、教育委員会ではなく、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

まず、本市といたしましての押印の廃止を行うための方針、ガイドラインを定めさせていただきたいと考えております。その中で、法令等による押印義務づけがあるもの以外は基本的には押印を廃止、または省略する方向で検討を考えております。

また、次に申請書などの氏名欄の押印状況につきまして各課のほうに調査を行いまして、押印を廃止するもの、署名もしくは記名押印の選択制にするもの、また記名押印が必要なものに分類を行いまして、押印を廃止する申請につきましては、それぞれに例規の改正が必要になるもの、また窓口の運営において押印を省略する方法で済むものなど、一連の作業を行いまして取りまとめていく方向で検討させていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

では、通告書の中で挙げました施設利用許可・資料料減免申請書についてお聞かせいただきたいんですが、教育長の答弁でも見直しのガイドライン、それから今の再質問の答弁でも本市のガイドラインの策定ということがありましたけれども、どのようなお考えでみえますか。

○議長（水谷武博君） 総務部総務課長 近藤康成君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（近藤康成君） 先ほど教育長の答弁にもございましたように、国が出しております押印見直しガイドラインの中に、今回、議員から御質問がございました施設利用申込書等では、基本的には押印を廃止する方向というふうに明記がしてございますので、本市におきましても廃止する方向で調整をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） 見直しの方向で調整していただけるということですが、明らかにこの申請書については押印の必要性が低いと考えられますけれども、その調整をして、実際、それが廃止になるような、そんな予定はいつごろになるような予定でされていますか。

○議長（水谷武博君） 総務部総務課長 近藤康成君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（近藤康成君） 議員の廃止の時期はいつごろかという質問に対しましては、先ほどもお答えをさせていただいたように、まず申請書

の洗い出しにつきまして行う必要がございます。先進地で、本市と規模は違いますが、千葉市では約3,000種類の手続を洗い出したというふうにお聞きしております。本市でもそれに近い申請書があるということが予想されますので、その辺の調査したデータのチェック、また押印の方針決定につきましては時間を要するが想定されますけれども、順次対応が整ったものから廃止していく方向で、事務的な側面を踏まえて内部で条件整備を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

順次廃止していくという方向の今答弁だったと思いますので、今、例に挙げた施設利用許可書以外にも、法令等、準備が整い次第、順次廃止していただけることをスピーディーにやっていただければと思います。

私はこの質問をなぜしたかといいますと、昨年度まで私の子どもがスポーツ少年団に加入しております、そのときに利用申請をするわけですが、毎回といいますか、特にそのときは思っていないなかったのもあったんですが、そのシャチハタを押すこと、認め印にはなりませんけれども、押すことに関して、これ本当に必要なのかなということが感じられました。スポーツ少年団は減免になりますので使用料は発生しませんけれども、使用料が発生したとしても、申込時にその納付をするわけで、料金の未納ということも起こらない、そういうことが確定していますので、そういったことで見直しをしていただければと思いました。

また、本来なら、この申請書にかかわらず、押印のことだけでなく、申請書等は作成から提出までAIの活用やICTの導入で、そのような提案まで踏み込みたいなと思っていたのですが、予算面や、それを導入するには実証実験、また研究期間等を考えますと、すぐに導入ということは難しいと感じています。ですので、まずは少しでも市民と行政がお互いウィン・ウインの関係となるようなことがないかということで、この提案をさせていただきました。

先進事例としては、申請書等をスマートフォン上で作成して、その情報をQRコードとして保存し、行政窓口の読み取り専用機器にかざすと申請書がプリントアウトされ、それを窓口に出すだけというシステムを導入してみえる自治体もあります。

多忙な毎日の中で申請をされる方、また窓口業務で対応される職員の方のことを考えますと、今後はこのような技術も活用した行政のスタイルも求められると思いますが、まずは今回、押印について前向きに検討していただけるという答弁をいただきましたので、それを進めていただけることを願っております。

では、次にごみ減量についての質問の再質問をさせていただきます。

まず最初に、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、市長のほうから詳細を説明していただきました。これは9月に配信されておりまして、当初はホームページの新着情報にも掲載がされておらず、なかなか周知のほうで、市報には載ったんですけれども、どうなのかなと思っていましたけれども、新着情報にも載せていただきまして、現在、11月末で340件ですね、登録していただいておりますけれども、皆さんはもちろん登録、アプリをインストールしていただいていると思うんですが、今、男女共同参画という意味もあるかもしれませんが、ごみ出しをするのが女性というわけではないような時代になってきております。これはカレンダー機能も備えておりますので、例えば私の地区では燃えるごみは火曜日と金曜日なんですが、じゃあ金曜日だけは自分が出そうとか、そういうまた家族の会話の中で使っていただければ、お父さん、ちゃんと通知が来たでしょうと、出してねと、カレンダー機能でメモ機能もありますので、そういったことで使っていただけることもありますし、また月に1回とか、年に数回しか出すことができないごみの収集日がありますので、そういったものを見落とさないとか、出し忘れのないように、そういったことも考えると、非常にこれは便利なアプリだと思いますので、ぜひインストールして活用していただきたいと思います。

また、このさんあ〜る、ネーミングですが、よくごみのことでいいますと、3R、リデュース・リユース・リサイクルということがあります。読みかえるとさんあ〜るということですので、ネーミングもちょっといいのかなと思いますので、僕もこれからも広報活動をしていきたいと思います。

その中で、最初の初期設定をする際、いろいろと設定項目があったんですが、まず行政を選択するときには海津市と関市がありました。選択がその2つしかなかったということは、多分岐阜県でその2つの自治体しかまだ導入していないのかなとは思いましたけれども、西濃2市9町では、このようなアプリを導入している自治体はあるのですか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） このごみアプリでございますが、議員仰せのとおり、さんあ〜るについては私どもと関市のみ、そのほかに大垣市が「ごみスケ」というアプリを活用されておるといふうに聞いています。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） では、西濃ではまだ大垣市と海津市だけということで、また先進事例ということになると思いますが、ぜひこういった早く導入したということは大いにPRしていただいて、皆さんに周知していただきたいと思います。

その中でもう一つ、本年11月末時点で340件の登録ということは先ほどお聞きしましたが、

これは配信しているだけではなく、やっぱり利用登録者をふやしていかなければいけないと思います。広報啓発を行っていくということでしたが、現在、市報、それから市のホームページで啓発していると思いますが、それ以外にどのような方法で啓発しているのか、また今後、どのような方法を行っていくのか、教えてください。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） このアプリの啓発につきましては、市長が答弁で申しましたとおり、これは多言語に対応しております。当市の外国人が12月1日現在で803名、800を超えました。中でもベトナムが非常に多くなっているところがございますけれども、そういった外国人の方が転入等々で来られるときに、このさんあ〜るの機能のチラシ等もお渡しをして啓発しております。

さらには、この2月に自治会宛てに回覧をさせていただきたい。この回覧の目的は、さんあ〜るのPRも一つでございますが、市長の答弁で申しましたとおり、ごみカレンダーをA2の一枚物にするというようなことも、今度3月の市報と同時に折り込む、そういったことも含めて啓発をさせていただくために、2月に回覧をお願いしたいというようなことを思っております。

また、外国人の方については、市の民間の団体で「国際交流の会」という会がございます。そちらのほうにも出向いて、直接御説明もさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

まず、この外国人の方が800名を超えたということですので、今後は、またふえていく可能性があると思いますので、ぜひこのようなアプリを活用していただければと思います。

では、400グラムという排出量の目標値について質問させていただきます。

まず、現状ですが、400グラムの根拠は、その実績値から導き出されたということが先ほど答弁でありましたが、海津市第2次一般廃棄物処理基本計画の31ページのごみ処理基本計画の基本理念、基本方針、一番最初のところにこんな一文があります。「人口減少によって家庭から出るごみの減少が見込まれる一方で、高齢者単身世帯の増加を初めとする世帯数の増加に伴う1人当たり生活系ごみ排出量の増加や」ということが書かれています。この計画を策定する時点で、このような世帯数増加によるごみの量の増加が見込まれていたと思います。今、人口減の速度が速まっていることもありますが、それも含めて現時点で昨年度は445グラムと、これは資料をいただいた中で過去最高だと思っておりますけれども、そのような原因ですね、考えられるところがもしあれば短目をお願いします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 今の増になった原因として考えられることは、平成29年度にプラスチックごみの収集方法が変更になったという点が1点、もう一つは、平成29年度に旧平田町の生ごみの処理を廃止したというような点が1点、あと、今、二ノ宮議員がおっしゃられた、いわゆる人口は減っているんですけど、世帯数はふえているということで、1世帯当たりの人数が減って1人当たりのごみの量がふえたというようなところが原因ではないかと考えます。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） 考えられる原因が、今、上げていただいただけでも3つありました。そのような原因が考えられることでしたら、またそれに対する対策が必要かと思っておりますので進めていくわけですが、まず答弁の中でもありました組成調査で14%が本来なら資源ごみとして出していい、リサイクルができるようなごみということで調査結果が出ているとありました。14%と単純に考えますと、445グラムの14%というと六十数グラム、これだけをしっかりとやれば400グラムを切るという、単純計算ですけど、それができていたら簡単だと思いますが、それができていないということが考えられます。

ですので、そのような調査結果等々もあるということですので、それをしっかりと周知していくということも必要かと思われませんが、そのことでリサイクルということを考えますと、エコドームや民間の収集所の活用も重要です。

それから、剪定枝の資源化という答弁も市長のほうからありました。剪定枝に関しては、枝はほかっておいても毎年というか毎日伸びていくわけで、毎年出てくるわけですが、今、その剪定枝の資源化ということで調査・研究ということがありましたけれども、進捗状況はどのようになっておりますか。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 寺村典久君。

○市民環境部長（寺村典久君） 現在、当市の民間事業者、日本環境管理センターのほうでシルバー人材センターの剪定枝等々、あと個人の持ち込みというのもあるようでございますが、そちらをチップ化して燃料として、今、民間事業者に販売をするような流れが少しずつできてきたということは聞いておりますが、まだこれは大々的にやっているというわけではございませんので、現状ではそういうような動向でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

自然から出た枝が資源化、それが例えば販売まで至りますと、本来処理するだけの処理費

がかかるものから、もしかしたら収益が生まれるかもしれませんので、ぜひそういったところを進めていっていただきたいと思います。

それから、私は南濃町の山崎というところに住んでいるんですが、山が近いこともあって不法投棄があつたりとかするわけです。不法投棄、よく言われるのは、きれいなところには人間心理として捨てにくいということがあって、市内では一斉美化運動を行つたりとか、そういう取り組みをされています。だけれども、ほかる方はほかるんです。ですので、やはりそういった不法投棄に対しての取り組みも必要だと思いますので、看板設置、それからパトロール等々もあると思いますが、その継続も含め、また対策をとっていただきたいと思います。

最後になりますが、先日、近隣自治体から財政が厳しいという発表があつて、市長みずから家庭系ごみの費用適正化ですね、受益者負担ということを検討して、費用を上乗せするという話がありました。この基本計画も、本市でも5年をめどに見直す必要があるときは検討するということがあります。このままごみの量がふえて処理代がかさむようなことがあるならば、例えば今、ごみの袋は1枚40円で販売して、10枚つづりで400円ですが、これに処理代を上乗せするようなことも、もしかしたら検討することが必要になるかもしれませんけれども、先ほどほかの議員の皆さんも言われているとおり、いきなり来年度から上げますというようなことでは、市民はしょうがないと思うことであっても、到底納得できないと思われまふ。今は、まずはごみの減量を図ることが一番ですが、そのようなことがもし考えられるのであれば、次の5年たったときの検討していただく中で、例えば5年後、この計画の最終の令和8年ですけれども、例えばそのときにごみの量が想定する目標値に達しなければ、そのようなことも考えられますということを盛り込むのも一つかなあとしますので、それはやはり信頼関係ということが必要だと思いますので、もしそういう必要性を今後検討されるのであれば、早目にといいですか、計画に盛り込んでいただきたいと思います。

最後、これは提案といいますか、意見ですが、今の財政状況は厳しいということは皆さんも周知のことだと思います。それは、もちろん行政側もそうですし、議会としても認識しております。市民の方も認識していないというわけではありませんが、やはりいいことも悪いことも伝えて現状を知って皆さんで頑張っていく、そういう必要性を感じています。私は、行政の方、それから市民は、頑張ってみえるということはすごく理解しているつもりです。ですので、建設的でない話し合いというか、話し合いにもならないようなことは、僕は言うつもりはありません。ですので、一緒になって頑張っていくということを前提とした提案、それから改革、そういったことをこれからも、行政、それから議会、それからもちろん主役は市民の皆さんですので、皆さんと話し合っていきたいと思います。その行政側の先頭を切るのが市長ということですので、市長に御意見を求めることはふえると思いますが、議会と

しても、私個人としても市民にお伝えできることは積極的にしていきたいと思いますので、これからも皆さんと一緒に、海津市がこれから少しでも暮らしやすいまちになるように頑張っていきたいという、そんな意思表示といたしますか、決意を最後に皆さんと確認して私の質問を終わりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで二ノ宮一貴君の一般質問を終わります。

これをもちまして、一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（水谷武博君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は12月13日午前9時に再開いたしますので、よろしく願いを申し上げます。

皆さん、御苦労さまでございました。

（午前11時48分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和2年2月21日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 伊 藤 久 恵

署 名 議 員 六 鹿 正 規